

## 1. 背景と目的

・本市では、「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現を目指して、「福島市バリアフリーマスタープラン（計画期間：令和3～7年度）」と、中心市街地と飯坂温泉地区における「福島市バリアフリー基本構想（計画期間：令和5～9年度）（以下「基本構想」という。）」を策定しています。基本構想策定の過程では、個々のサインのデザインが統一されていないため分かりにくい等の課題が浮き彫りとなりました。また、ユニバーサルデザインの視点からもサインの在り方を再度見直す必要があるとの考えから、基本構想のその他の特定事業として分かりやすいサインガイドラインの作成を位置づけ、外部委員会において検討を重ねてきました。

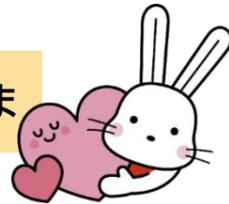
## 2. 公共サインガイドラインとは

・福島市内に設置する公共サインの基本的な考え方、表記の基本ルールやデザインなどの基準について取りまとめたもので、公共サインの新規設置や老朽化等による更新の際に適用するものです。

## 3. 整備テーマ

・「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現に向け、街に必要なサインとは何か、デジタル社会において公共サインが果たすべき役割は何か等に関する検討を踏まえ、次の3つをテーマとして整備していきます。

誰にでもやさしいまち ふくしま



- ◎日常をサポートする
  - 暮らしやすいまちのサイン
  - ✓伝わりやすい
  - ✓直感的に判断できる
  - ✓必要な情報がすぐに見つけられる
- ◎まちの魅力を伝える
  - 情報発信と情報発見
  - ✓情報が視覚的に分かる
  - ✓アクセス方法が分かる
  - ✓魅力が伝わる
- ◎非常時を支える
  - まちの安心サイン
  - ✓誰もが瞬時に理解できる
  - ✓平時から防災を意識できる

## 4. ガイドラインの特徴

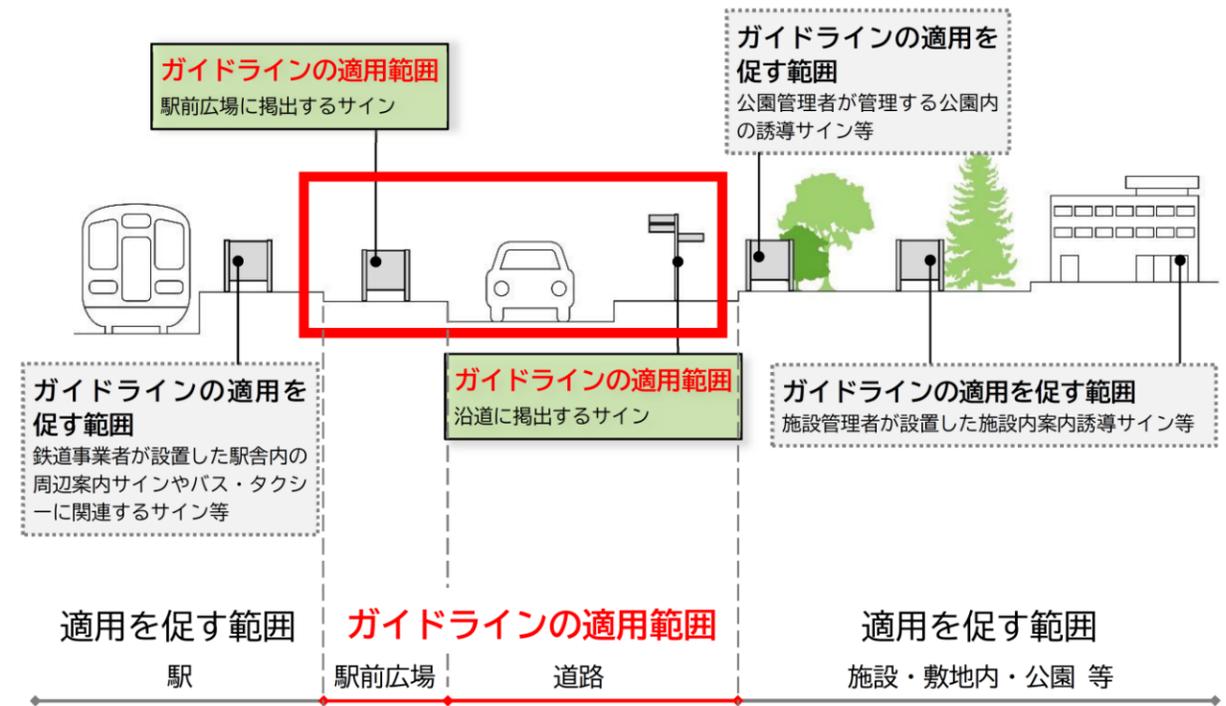
- ・共通基準をまとめ、サイン種別ごとに各種基準を記載して、わかりやすさ、使いやすさに配慮
- ・中心市街地と飯坂温泉地区をモデル地区として、アクセントカラーを設定
- ・相手に強制することなく自発的な行動変容を促すため、行動経済学（ナッジ理論）を活用したサインの考え方を一部導入
- ・適切な運用を期するため、実効性のある運用フローとするとともに、相談・チェック機能・マスター台帳管理を交通政策課に集約

## 5. サインと適用範囲

### 【公共サインの種類】

- 案内誘導サイン 地図等を用いて当該地区周辺の事物の所在を示すもの  
矢印等で方向を示し、目的の場所へ誘導するもの
- ルール案内サイン その地域や施設のルールについて示すもの
- 説明サイン 観光施設や文化財に関する説明を示すもの
- 広告サイン（掲示板） その地域の広告や広報等を掲示するもの
- 観光案内板 観光案内に関する情報等を示すもの
- ×道路標識等 法令等に基づいて設置されているものは対象外

### 【公共サインの適用範囲】



### ガイドラインの適用範囲

→本ガイドラインをすべて適用します。

### ガイドラインの適用を促す範囲

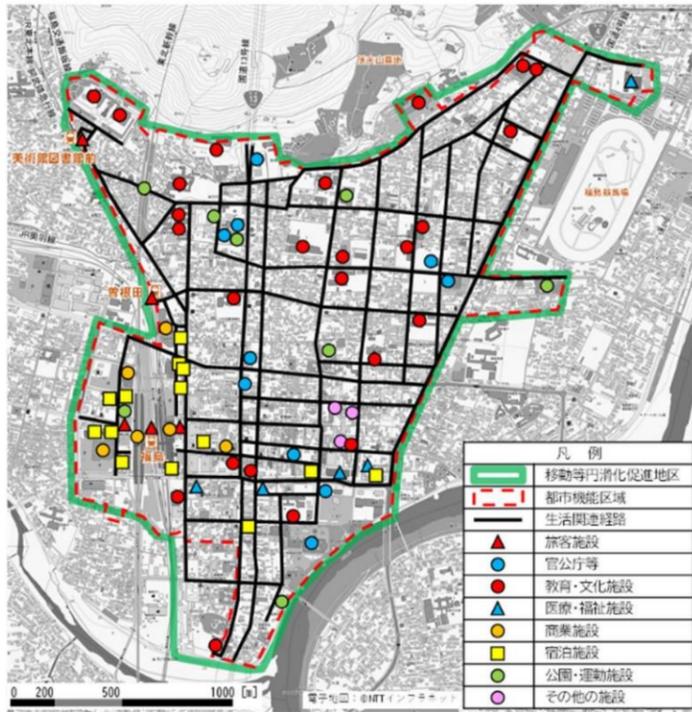
→ユニバーサルデザインの観点による表示レイアウトや多言語表記等、見やすく分かりやすいサインとなるよう、本ガイドラインを参考としたサインの整備を推奨します。

### ※適用対象外

- 道路管理者および交通管理者が設置する道路標識設置基準に規定された標識
- その他法令により設置が定められているサイン

## 6. アクセントカラーモデル地区について

・地域の状況や環境に合わせたカラーを設定することによって、地域一体となった街並みを創出することができます。アクセントカラーの決定については、地区の基本構想策定時など、地域住民等関係者の意見を踏まえながら決定していきます。



中心市街地  
(ベース)  
#2A523C  
CYMK:48, 0, 27, 68



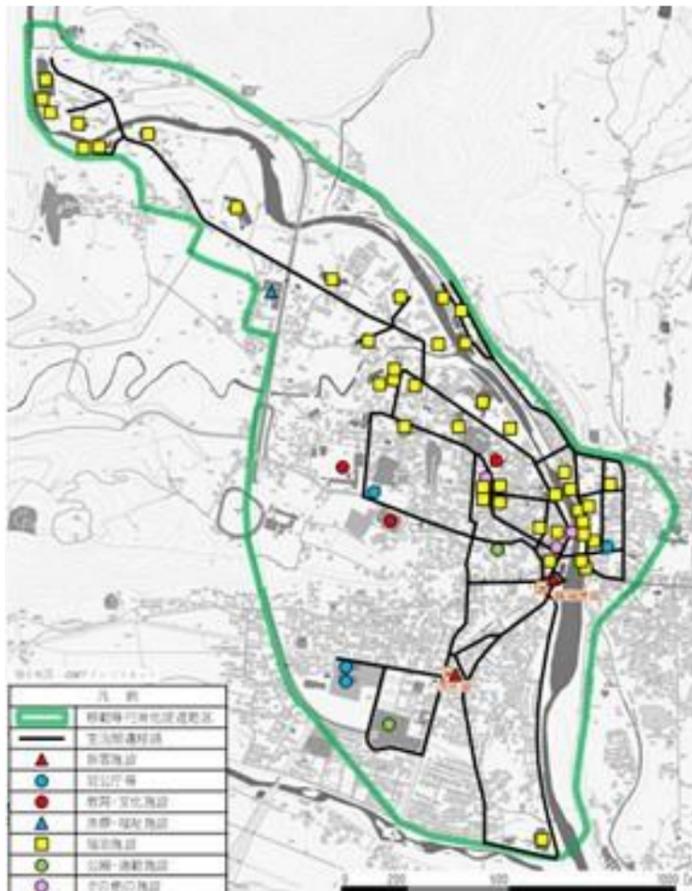
中心市街地  
(ポイント)  
#F4AECF  
CYMK:0, 28, 15, 4



色と共に市の花「モモ」のデザインイメージをポイントで入れること  
(参考デザイン)



出典：福島市 福島市バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)令和3年6月



飯坂温泉地区  
#F0E9C7  
CYMK:0, 3, 17, 6



アクセントカラー設置のイメージ図



出典：福島市 福島市バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)令和3年6月

## 7. 具体的運用

・本ガイドラインの運用にあたっては、サインを整備するまでの「整備」と、サイン整備後の「維持管理」に区分します。

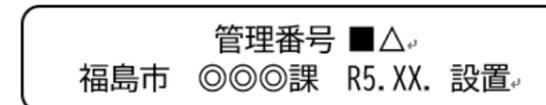
整備フロー

- A: サイン整備計画についてP8の適用範囲を参照に立案する。
- B: サイン整備主体は、ガイドラインに則して計画を行い、発注前に必ず交通政策課と協議を行う。
- C: 交通政策課はガイドラインに適合しているか等を確認する。
- D: サイン整備主体は、整備を行う。
- E: サイン整備主体は、サイン整備後、整備完了報告を交通政策課へ行う。  
⇒P63 サイン管理台帳を参照
- F: 交通政策課は整備台帳へ入力する。

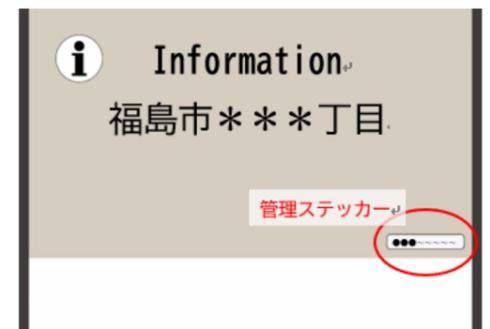
維持管理フロー

- G: サイン整備主体は整備した本体には、管理ステッカーを添付する。  
⇒P64 管理ステッカーを参照
- H: 福島市バリアフリー推進協議会でサイン整備状況を管理
- I: 維持管理において補修、更新、改修の場合は交通政策課へ相談・協議を行う。
- J: サイン整備主体は、本ガイドラインの維持管理に関するフローに則して、維持管理を進める。
- K: サイン整備主体は、サイン整備後、整備完了報告を交通政策課へ行う。
- L: 交通政策課は補修、更新、改修について整備台帳を更新する。

【ステッカー】



【添付場所例】：案内誘導サインの裏面、右端



## 8. サイン種別毎の基準例

### 共通基準項目分類一覧

01. フォント 	02. 文字の大きさ 	03. ピクトグラム 
04. 矢印表記 	05. 色彩 	06. 多言語表記 
08. 照明デザイン 	09. 触知図・点字 	10. 音響案内 
		11. デジタル対応 

### ルール案内サイン

 禁煙 No smoking	 自転車 乗入禁止 No bicycles
 火気厳禁 No open flame	 キャンプ 禁止 No camping

### 説明サイン

施設名 Shisetsumei

【解説】

和文

英文

Multilingual Support

photo

### 広告サイン

### 案内誘導サイン

主要案内施設名

地図

凡例

二次元コード

### 観光案内板

福島市観光案内板  
Tourist information

見どころ・イベント  
Recommended-Point, event

photo

photo

photo

photo

### その他

- ・〈バリアフリーへの配慮〉 車いす利用者が容易に近づくことができるよう、足元に勾配や障がい物がない場所に設置する。
- ・〈デジタルの導入〉 デジタル対応：ウェブアクセシビリティに配慮し、デジタルメディアツールとの連携、二次元コードの表示等（バリアフリーマップ、ハザードマップ等）
- ・〈空間上の配置〉 誰もが情報を受け取りやすい場所に配置する。